

社会医学系専門医制度(JBPHSM) Z E N H O 通信(No.8)

平成 30 年 12 月 3 日発行
全国保健所長会

1 社会医学系専門医・指導医の更新ルールについて

○全国保健所長会での単位指定リストを公表しました

社会医学系専門医・指導医の更新では、K単位 10 単位とG単位 10 単位が必要となります。単位指定については、社会医学系専門医協会構成 8 学会 4 団体において、単位指定を行い、リストを各学会・団体に公表し、社会医学系専門医協会HPにおいて、リンクを貼り、専門医・指導医の方に周知することになりました。

全国保健所長会においても、理事会で検討し、全国保健所長会の単位指定リストと都道府県等保健所長会の単位指定リストを公表しました。

初年度は、都道府県等保健所長会当たり 1 つの講習会を指定することになりました。また、各県で持ち回り開催をされている結核地区別講習会についても、感染対策の必須受講項目に該当するとのことで、受講票が交付できることから、指定をお願いしております。

単位指定については、1 時間または 1 コマを 1 単位としております。理事会への報告事項となりますので、どうぞよろしく申し上げます。

☆日本公衆衛生学会や日本災害医学会でも関連の研修について、各学会に申請すれば、単位指定を受けることができます。受講票は主催者が交付します。

○必須受講項目「医療倫理」「感染対策」「医療安全」について (K単位)

現在、基準については社会医学系専門医協会にて検討中です。今後、日本専門医機構との相互乗り入れについても検討されるようです。3 つの必須受講項目は、臨床系の専門医においても共通受講項目となっています。そのため、日本専門医機構で指定されている共通項目の研修会についても受講票が交付されていますので、社会医学系専門医協会においても、更新単位とみなす予定です。10 月 26 日(金)に日本病院管理学会で 3 つの講習会が開催され、Eラーニングに掲載される予定です。(5 年間で各 1 単位が必須単位となります)

○必須単位となる指導医講習会について (K単位)

現在、全国保健所長会では、ブロック別保健所連携推進会議の際に、1 時間を頂いて、指導医講習会を実施しています。講師は確保育成委員会の委員の先生にお願いしております。全国衛生部長会でも開催し、また、各学会の学術集会でも

開催されています。開催予定については、社会医学系専門医協会HPでご確認ください。(指導医は5年間で2回の受講が必須単位となります)

OG単位について

学会の学術総会への参加が5年間で3回必要となります。そのうち鍵となる学会については2回必要となります。保健所長の皆様は、日本公衆衛生学会を鍵となる学会にしている場合が多いかと思いますが、学会の総会参加証が送られてきましたら、総会参加後に大事に保存をお願いします。

現在、社会医学系専門医協会のHPの指定単位リストのページに更新単位の受講票を添付する様式を掲載していますので、早めにダウンロードしていただき、他の受講票も含めて添付をしていただくと、紛失しなくていいかと思います。

2 経過措置指導医の申請について

2019年度、2020年度の2年間に限り、経過措置指導医の申請が可能となっています。基本プログラムの受講が必須となります。受講確認については、社会医学系専門医協会HPに掲載されています。国立保健医療科学院の前期講習については、2012年度以降のものが対象となります。大学院についてもそれぞれ確認が必要です。Eラーニングについては、7科目がすべて視聴できます。平成30年11月22日(木)～12月25日(火)が申請期間です。

3 第1回専門医認定試験のお知らせ(2019年8月18日日曜日10時～17時)

第1回専門医認定試験の内容が公表されました。午前中が筆記試験(60分)選択肢試験、午後は個別面接(15分)とグループワーク(60分程度)です。試験問題の範囲は基本プログラム7科目です。個別面接は実践レポートの内容を確認する予定です。実践レポート様式は社会医学系専門医協会HPに掲載されています。5本のレポートの提出が必要となります。

4 社会医学系専門医制度に関する問い合わせ窓口

社会医学系専門医協会HPにQ&Aが掲載されています。社会医学系専門医協会へメールで問い合わせいただくと、各担当に確認し、メールで回答されます。お気軽にお問合せください。皆様からの質問により、HPをわかりやすく改善する予定となっています。

発行責任者：清古(確保育成委員会)